更新日:令和7年10月3日

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
1	仕様書「ハードウェア関係」	R7.9.30	ノートパソコン重量について「仕様:2.0kg 以下」となっておりますが、一般的な 15.6 型(A4)ノートパソコン重量が約2.2kg 程度となっております。「2.0kg」となると外資メーカーを想定されているかと思いますが、想定メーカーなどありますでしょうか?昨年度同様に国産メーカーなども含めた選択肢の多い「重量:2.2kg」まで緩和頂けないでしょうか。	R7.10.3	更新した仕様書のとおり、「2kg程度」と重量を緩和します。
2	設定内容について	R7.9.30	設定要件に「指紋認証」「顔認証」が含まれていませんが 同設定作業は先生方個々で対応される認識で宜しいで しょうか?	R7.10.3	ご認識のとおりとなります。
3	仕様書「多要素認証」	R7.9.30	同認証については外付け対応でも宜しいでしょうか?また、顔認証となった際は「Windows Hellow」想定の IR カメラ機能を満たす認識で宜しいでしょうか?	R7.10.3	外付け対応は不可とします。また、顔認証となった場合はご認識のとおりとなります。
4	契約書:『保守基準』	R7.9.30	保守に関して、既存契約での故障数(訪問を伴う)をご教授 ください。	R7.10.3	既存の故障数に関しては平均して月1〜3台程度(過失による破損含む)となります。なお、基本的に電話等で故障に関する対応を依頼することが多いため、訪問数については統計を取っておりません。

更新日:令和7年10月3日

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
5	『06R7 校務用仕様書』 :【備考】13 代替機は必要 かつ十分な台数を確保し	R7.9.30	代替機に関しては、初期不良発覚時~納期までの期間に 各高校への不足分を補う認識で問題ないか。	R7.10.3	代替機は契約期間中(60ヶ月)に故障した際に必要なものとなります。
6	契約書 P13:別添イ作業 場所・・・教育庁教育 DX 推進課が指示する場所	R7.9.30	仕様概要説明にデータ消去の作業場所は「教育庁教育 DX推進課が指定する場所」と記載ございますが、各設置 場所を想定されておりますでしょうか。もしくは、賃貸物件 引き揚げ後の実施でよろしいでしょうか。	R7.10.3	実施時の状況によりますので、都度調整とします。
7	『06R7 校務用仕様書』 :環境関連法規対応	R7.9.30	グリーン購入法と類似したような電子機器製品が環境に対して配慮された商品であることを示す認証の EPEAT の最高評価ゴールドを取得している場合、こちらで緩和可能でしょうか?	R7.10.3	仕様記載内容と同等とみなし、緩和します。
8	「校務用仕様書」備考 13 に ついて	R7.9.30	代替機の保管場所は県本庁舎側にございますでしょう か。	R7.10.3	代替機の保管場所はございませんので、事業者もしく はメーカー等で管理いただきますようお願いいたしま す。

更新日:令和7年10月3日

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
9	「別紙 仕様概要説明」第 6項 その他_(3)について	R7.9.30	"OS及びソフトウェアを常に最新の状態にするためにDX 推進課と連携し技術的支援を行う"との記載について、原 則 DX 推進課からの問い合わせに対し技術的照会及び 確認等のサポートであり、直接学校様への現地対応はな いという認識でよろしいでしょうか。	R7.10.3	原則、現地対応となります。
10	「保守基準」第 2 項 保守 体 制等_(6)について	R7.9.30	リカバリー作業に伴う作業マニュアル提供の記載について、製品添付 CD-ROM を介してリカバリー対応を行う場合、OS とバンドル AP のみの復旧となりますが、その他各種 AP の再インストール等の対応は保守仕様に含まず、学校側で行うものという認識でよろしいでしょうか。	R7.10.3	納品時の状態(出荷時ではない)に戻すとの認識であれば、そのとおりです。
11	「保守基準」第 2 項 保守 体 制等_(7)について	R7.9.30	"リカバリー作業等が可能な支援を行うこと"の記載について、事前に学校へ提供したリカバリー作業マニュアルを基に学校側が作業を行い、不明点などを電話などでサポートを行う認識でよろしいでしょうか。	R7.10.3	作業は導入業者が行います。
12	「保守基準」第 2 項 保守 体 制等_(8)について	R7.9.30	OS 等の修正プログラム(パッチ)適用情報を甲に提供すること"との記載について以下どちらの旨を指していますでしょうか。 ① メーカー等からパッチが提供された場合にその情報を提供する。 ② パッチ作業を実施し、適用結果を報告する。	R7.10.3	②となります。

更新日:令和7年10月3日

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
13	「別紙 仕様概要説明」第 5項 賃貸借要件_(4)につ いて	R7.9.30	障害が発生した場合には、原則として一日以内に、離島等の遠隔地においては二日以内を目安に、可能な限り迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとします。ただし、天候、交通事情、その他の不可抗力により対応が遅延する場合がある旨をご了承頂けないでしょうか。	R7.10.3	天候、交通事情による対応の遅延に関しては想定しておりますが、その他不可抗力による遅延に際しては実際の状況等を確認の上、都度協議いたします。
14	「別紙 仕様概要説明」第 4 項導入の時要件_(7)に ついて	R7.9.30	学校側に何らかの手続き(ソフトウェアのユーザ登録等) が発生する場合は、周知を図るためのマニュアルを提出 する事と記載について、ソフトウェア登録以外にはどのような例が挙げられるかご教示いただけますでしょうか。	R7.10.3	基本的にソフトウェア登録に関することになります。各学校から要望があった場合は、都度協議とします。
15	第 19 条_(技術指導等)について	R7.9.30	"甲が必要とする技術指導等"というご支援内容につきまして、具体的にどのようなご要望かご教授いただけますでしょうか。	R7.10.3	Intune設定及び納品した機器の機能に関する活用方法等を想定しています。
16	「別紙 仕様概要説明」第 4 項導入時の要件_(2)に ついて	R7.9.30	"教育庁教育 DX 推進課が必要と判断したソフトウェアもインストールすること"は納入期限(令和 8 年 2 月 28 日) 迄に必要と判断したソフトウェアという認識でよろしいでしょうか。	R7.10.3	ご認識のとおりとなります。
17	「別紙 仕様概要説明」第 4 項導入時の要件_(8)に ついて	R7.9.30	"学校の担当者に説明を行うこと"とは、各学校の担当者のみに説明、または先生方を集め説明会等を行うのか、 どちらになりますでしょうか。 導入頻度につきましても回数をご教授いただけます幸い です。	R7.10.3	各学校の担当者への説明となります。